

公開用

第6回 佐世保市福祉有償運送運営協議会 議事概要

開催日時	平成24年 8月17日(金) 13:30~14:43
出席委員	14名(うち代理出席3名)
事務局	帯田(保健福祉部)理事 兼 福祉事務所長 小寺(長寿社会課)課長 秋吉(障がい福祉課)課長補佐 中尾(保健福祉政策課)企画係長
協議対象団体	佐世保市社会福祉協議会 宇久介護事業所所長(1名) NPO法人「ほほえみ佐世保」理事(1名)

1. 開 会

2. 新委員・現委員の紹介

3. 正・副会長の互選

【次のとおり決定した】

会 長	学識経験者	長崎県立大学講師
副会長	協議会の主宰者である佐世保市の職員	保健福祉部長

4. 会議の公開・非公開

【次のとおり決定した】

会 議	国土交通省ガイドライン及び本市運営協議会設置要綱第7条に基づき、原則公開とし、議事概要の公開をもって行う。 ただし協議の過程で個人情報にふれる必要が生じた場合はその時点で非公開とする。
-----	---

5. 議 事

(1) 福祉有償運送の概要等について

- ・事務局から「道路運送法の事業区分」「資料1」をもとに福祉有償運送についての概要説明。
- ・事務局から「資料1」をもとに佐世保市内の高齢者・障がい者の状況説明。
- ・事務局から社会福祉法人佐世保市社会福祉協議会及びNPO法人ほほえみ佐世保の更新登録申請について、登録要件に合致している事項及び議論のポイントについて説明。

(2) 自家用自動車有償運送新規登録について

- ・社会福祉法人 佐世保市社会福祉協議会宇久介護事業所所長から、更新申請に至った経緯及び活動実績について説明。

《質疑応答》

- (A委員) 平成22年度と23年度の実績が10倍近くに膨れているが、事業の中身が変わったのか。
- (介護事業所) 平成22年度は9月27日に登録認定を受けて、職員や対象者の家族に周知を行った。事業の始まりであったため少なくなっている。
- (A委員) それでは、平成23年度くらいの割合で毎年行えるのか。
- (介護事業所) このペースになると思われる。
- (B委員) 宇久地区にはタクシー業者が1社あるが、そこから苦情は出ていないか。
- (介護事業所) 出ていない。
- (C委員) 平成22、23年度の登録者数は82名となっているが、24年度になって登録者数が増えることはないのか。
- (介護事業所) 現在の登録者数は81名である。介護事業所の利用者を対象としているので、通所の利用者により増減するが、概ねこのペースになると思われる。
- (C委員) 高齢者がだんだん増えるのではないか。
- (介護事業所) 高齢化率は上がっているが、全体人口が減っていくため高齢者数も減っていく。現在、65歳以上が1,200名、70歳以上が1,000名程度であるが、これがピークである。
- (D委員) ①活動実績の書面のなかで、「独居老人の場合は、タクシーを利用しますが1人では不安なので職員が同乗するなど」と記載されている。旅客対象者は、「要介護要支援や身体障がい者等の方で他人の介助によらずに移動するのが困難な方」、かつ「タクシー等の公共交通機関を利用することが困難な方」となっているが、両方の条件を満たしている方が対象者であるということを確認したい。
- ②対象者名簿の住所が「慈恵苑」となっているが、正式な住所の記載をお願いしたい。
- (介護事業所) ①一人でタクシー等の乗車が困難な方ということで理解している。
- ②正式な住所を記載して対応する。

《採 決》

【次のとおり決定した】

全会一致	社会福祉法人 佐世保市社会福祉協議会が行なう、福祉有償運送の更新登録の必要性について、合意する。
------	--

(3) 自家用自動車有償運送変更登録について

- ・ NPO法人 ほほえみ佐世保 理事から、更新申請に至った経緯及び活動状況、活動実績について説明。

《質疑応答》

- (A委員) 20kmを超えると運行が難しいとはどういうことか。
 (団体理事) 福祉有償運送の対象が、利用者の自宅から病院までとなっている。ボランティアの方の自宅から利用者の自宅までは対象外であるため、料金が出せずボランティアの方の負担となる。事故が起きた場合も同様である。
 (A委員) 運転されるボランティアの方の自己負担となるということか。
 (団体理事) そうなる。
- (B委員) 迎えに行く場合にはガソリン代がでない。乗車されているときのみボランティアの方に支給するということか。
 (団体理事) タクシーと同様で、乗っている区間分だけが福祉有償運送の対象となる。
- (C委員) 会員のなかで、市外に居住されている方はいるのか。
 (団体理事) 西海市と川棚町、佐々町にいる。
 (C委員) 逆に市内に居住されている方が、市外の病院に行っているということはあるのか。
 (団体理事) それはできないので、ない。県南の方は透析病院が少ないので、送迎の距離が長くなっている。
- (D委員) 西海市の方もいるということであるが、ほほえみ佐世保は長崎にもあると思うが、佐世保の方が近いということなのか。
 (団体理事) 西海市の横瀬の方である。西海橋の横の方で、船で棧橋まで来られて佐世保の病院に行かれるので送迎をしている。

《採 決》

【次のとおり決定した】

全会一致	NPO法人 ほほえみ佐世保 が行なう、福祉有償運送の更新登録の必要性について、合意する。
------	--

(3) 今後のスケジュールについて

- ① 運営協議会の主宰者である佐世保市長名で、申請者である両法人に対して、運営協議会において協議が調ったことを証する書類(様式第3号)を交付する。
- ② 現在のところ、新たな登録申請等の情報は入ってきていない。よって、当面、開催の予定はないが、情報が入れば各委員の日程調整の上、開催の案内を行う。

6. 閉 会

(以 上)